

女性活躍推進法第21条に基づく情報の公表【公表必須項目①】

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岡崎市

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.3%
全職員	58.7%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	94.3%
課長相当職	92.2%
課長補佐相当職	91.3%
係長相当職	84.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.6%
31～35年	99.9%
26～30年	92.5%
21～25年	87.2%
16～20年	85.8%
11～15年	87.3%
6～10年	77.0%
1～5年	82.1%

【説明欄】

・「1. 全職員に係る情報」の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」における差異の主な要因は、女性において、給与水準の低い会計年度任用職員が多いことによる。

・「2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報」の「(2) 勤続年数別」の「6～10年」における差異の主な要因は、男性において、給与水準の高い医師が多いことによる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。